

事業No.	事業名	区分	事業概要	内容												
花育の普及啓発																
1	「花育の日」「花育月間」の創設・普及	新規	「花育の日」「花育月間」を創設し、花育や本市の「花や緑」の普及を図る。	○全国的な動向等を確認しながら、創設に向けた検討を行う。												
3	「ふるさと花カルタ」の作成・普及	新規	「ふるさと花カルタ」を作成し、花育や本市の「花や緑」の普及を図る。	○作成方法の検討（募集方法・学校との連携など）、作品の募集												
6	機関紙「にいがた花育通信」の発行	継続	多くの市民が花育に関心を持つよう、花育に関する情報・実践例等を掲載	○年4回発行（H22は2回）⇒ 学校、保育園、幼稚園、公共施設等に配布 ・夏号（7月）、秋号（10月）、冬号（1月）、春号（3月）												
7	花育総合情報サイトの運営	継続	花育に関する情報を一元化したサイトの運営	○食育・花育センターの開園に伴うリニューアル ○随時更新												
8	あらゆる媒体を活用した情報発信	継続	市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等を活用した情報発信	○市報にいがた：家庭園芸連載（隔週） ○食育・花育センター開園に伴う各種メディアでの情報発信												
9	「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催	継続	「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催	○10/15・16 食育・花育センターオープニングイベント ○1月 新春イベント ○3月 花育イベント（市内生産者による展示会同時開催）												
12	イベント等を通じた花育の普及啓発	継続	食育・花育センター主催以外のイベントでの花育のPR	○5/8 春の緑化フェア ⇒ 花育PRブース（花育クイズ、花育ワンポイントアドバイス） ○5/28・29 BSNキッズフェスティバル ⇒ 花育PRブース（花育クイズ、花の種まき体験） ○9/18 とやの物語 ⇒ 花育PRブース（花育クイズ）												
家庭、学校、職場等における花育の推進																
16	窓口、電話等による園芸相談の実施	継続	窓口、電話等による園芸相談の実施	○食育・花育センター開園後も引き続き実施（相談員の増員）												
18	花育関連講座の実施	継続	「花や緑」に触れる講座の開催	○年51回開催予定 ○生産者による講習会の実施 ○食育・花育センター見本園を使用した講習会の実施 ○人材育成に向けたカリキュラムの検討・作成												
20	指導者（花育マスター）の派遣	継続	市民の花育活動に対して、講師インストラクター等として派遣	○制度の普及啓発：花育マスター制度パンフレットの配布（食育・花育センター、公共施設等） 地域教育コーディネーター等学校関係者へのPR ○利用状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>派遣回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>25</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>34</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 (H23.8.29現)</td> <td>44</td> <td>24（予定含む）</td> </tr> </tbody> </table> ○制度の充実：制度を実施しながら発生する問題点・課題を分析し詳細な運用ルールを構築する。		登録者数	派遣回数	平成21年度	25	1	平成22年度	34	16	平成23年度 (H23.8.29現)	44	24（予定含む）
	登録者数	派遣回数														
平成21年度	25	1														
平成22年度	34	16														
平成23年度 (H23.8.29現)	44	24（予定含む）														
21	保育所、幼稚園、学校等における花育活動への支援	継続	保育所、幼稚園、学校等が花育活動に取り組みやすい環境づくりを行う。	○花育マスターの派遣 ○食育・花育センターにおける団体向けプログラムの実施												
市民活動としての花育の推進																
28	高齢者、障がい者等が「花や緑」と親しむ園芸福祉の推進	新規	高齢者、障がい者等が「花と緑」に親しむ園芸福祉の推進	○園芸福祉団体との連携による推進												
30	花育活動団体間の交流機会の創出	新規	花育活動団体が交流する機会を創出し、情報交換やタイアップなどにより、活動の活性化を図る。	○食育・花育センター利用団体など、活動団体の把握 ○事業内容の検討												
—	展示会の開催	継続	ツバキ、洋ランなどの市民団体等による展示会を開催	○年30回程度開催 ○生産者の出展による展示等、企画展示の実施												
32	ボランティア活動団体等との連携	新規	ボランティア活動団体等との連携による花育推進事業を実施	○食育・花育センターにおけるボランティア団体等、団体の把握 ○事業内容の検討												

事業No.	事業名	区分	事業概要	内容
市民が交流し合う花育の推進				
34	親子、祖父母と孫などによる花育活動の推進	継続	親子や祖父母と孫などが参加するイベントを開催し、世代間の交流及び家庭での花育の推進を図る。	○夏休み親子園芸教室の開催 【こけ玉作り教室】 開催日時：平成23年8月7日(日) 対象：小学生以上の親子(保護者), 33組 会場：園芸センター研修室 【フラワーアレンジメント教室】 開催日時：平成23年8月28日(日) 対象：小学生以上の親子(保護者), 11組 会場：園芸センター研修室 ○食育・花育センターにおける親子参加型イベントの開催
35	地域の生産・流通・小売業者等との連携による花育活動の推進	継続	生産者と消費者が交流することでお互いを理解し合うことのできる花育を推進する。	○産地見学ツアーの開催 ○にいがたお花屋さんめぐりの実施
36	生産・流通・小売業者等に対する花育指導者(花育マスター)としての登録・育成	継続	生産・流通・販売業者から専門的な知識や技術を活かし「花育マスター」として積極的に市民の花育活動に参画してもらい、生産者と消費者の交流を推進する。	○生産・流通・販売関係団体に対して協力を依頼し、生産・流通・販売関係者の花育マスター登録を推進する。
37	生産現場の花育活動登録制度の創設	継続	生産現場を花育活動の場として提供する制度を創設して、生産現場の楽しさや大変さを市民に理解してもらうとともに、生産者と消費者の交流を推進する。	○既存実施事業の把握 ○上記花育マスターへの登録依頼にあわせて生産者団体と相談 ○花育マスター制度との連携も検討
「花や緑」あふれる自然や文化を次世代へ継承する花育の推進				
42	新潟にゆかりのある「花や緑」の歴史を学ぶ花育活動の推進	継続	「花や緑」を育て、愛でる中に、「花や緑」の歴史・文化を取り入れることで、その意義深さを学び、次世代に継承する花育活動を推進する。	○イベントとタイアップして実施 ・クリスマスローズ展